

「働き方改革」・「ゆう活」の取組推進の要請を行いました

～広島労働局 雇用環境・均等室～



広島労働局では局内に「働き方改革推進本部」を設置し、局長をトップとして、国全体の重要政策である「働き方改革」の実現に向けた対策を推進しています。

また、「働き方改革」の一環として、日の長い夏季を迎える時季に朝型勤務等の「ゆう活（夏の生活スタイル変革）」を啓発しているところです。

平成29年7月、川口達三局長を始め幹部が、県内主要企業等を直接訪問し、「働き方改革」等の取組を要請しました。



要請書を交付する川口局長（右は広島電鉄の椋田社長）

～局長が訪問させていただいた企業～

株式会社サタケ（東広島市） 広島電鉄株式会社（広島市）
マツダ株式会社（府中町） 株式会社もみじ銀行（広島市）
(50音順)

今後も、広島労働局では、広島県内企業の「働き方改革」の取組を支援してまいります。